

後屋敷小学校の沿革の概要

- 明治6年10月13日 後屋敷，日下部の二か村と七里村のうち下塩後を所属とし，本地域の清白寺を仮校舎にあて，「後屋敷学校」を開設した。
- 明治14年 3月 所属のうち，日下部は独立し一校を設けたので，本校は校舎を円通寺に移した。
- 明治20年 4月 小学校令改正により，後屋敷，日下部両校合併して，「小原尋常小学校」と称し，4月8日開校式を行い，校舎を分け，第二教場を後屋敷においた。
- 明治22年 7月 県令により，「小原尋常小学校」を分離し，「後屋敷尋常小学校」として独立した。
- 明治32年 9月 校舎が落成し，円通寺より現在地に移った。
- 明治40年 2月 四学級編成とする。同年3月，生徒増加により，円通寺に一教室を移転した。
- 明治43年10月 義務教育延長に伴い，校舎の狭隘をきたしたため，二階建て一棟を増築した。
- 大正 8年 4月 高等科を併置し，「後屋敷尋常高等小学校」と改称した。
- 昭和13年 4月 校舎ならびに講堂が完成した。
- 昭和16年 4月 国民学校令により，「後屋敷国民学校」と改称した。
- 昭和22年 4月 新学制実施により，「後屋敷小学校」と改称した。
- 昭和25年12月 校歌を制定した。
- 昭和28年12月 創立八十周年記念式を挙行了した。
- 昭和29年 7月 山梨市発足に伴い，「山梨市立後屋敷小学校」となった。
- 昭和33年 6月 東校庭を拡張した。
- 昭和35年11月 給食室が完成した。翌年1月 完全給食を開始した。
- 昭和37年 9月 プールが竣工した。
- 昭和40年 1月 校旗を樹立した。
- 昭和48年10月 創立百周年記念事業を実施した。
- 昭和51年 5月 校舎新築及び給食室改築落成式を挙行了した。
- 11月 岩石園が完成した。
- 昭和53年 1月 学校給食優良校として，県教育委員会より表彰された。
- 昭和54年 1月 花を育てる運動・学校花壇コンクール優良校として県表彰された。
- 6月 新プールの起工式をした。
- 8月 新プールが完成した。
- 昭和55年 2月 山梨県学校保健体育指導優良校として表彰された。
- 5月 屋内体育館が落成した。
- 昭和57年 8月 校庭東入口通路舗装工事完了。およびバックネットが完成した。
- 昭和62年 8月 校庭散水施設が完成した。
- 昭和63年 3月 校庭に遊具・的当て壁を設置した。
- 9月 体育庫を改修した。
- 平成 2年11月 学校給食文部大臣賞を受賞した。
- 平成 3年10月 後小音頭を作成し，秋季大運動会にて披露した。

- 平成 4 年 11 月 日本 P T A 全国協議会会長賞を受賞した。
- 平成 5 年 5 月 青少年赤十字に加盟した。
- 8 月 教室床塗装工事が完了した。
- 平成 6 年 6 月 はん登棒工事が完了した。
- 平成 7 年 8 月 校庭に遊具・ブランコを設置した。給食室回転釜を改修した。
- 平成 8 年 6 月 校庭にジャングルジムを設置した。
- 平成 9 年 8 月 給食室の天井を改修した。
- 9 月 グローブジャングルを設置した。
- 平成 11 年 8 月 校内放送機器全面取り替え,保健室にエアコンを設置した。
- 平成 12 年 2 月 校舎北側へ資料室を設置した。2 階資料室を特殊学級へ改修した。
- 平成 14 年 3 月 新校舎(特別教室棟)が完成した。
- 10 月 地域ふれあい道徳教育推進校として地域,保護者等へ道徳授業を公開した。
- 平成 16 年 9 月 正門・公民館側・西側に門扉を設置した。
- 平成 18 年 2 月 耐震補強大規模改修及び校舎・学童クラブ室増改築の竣工式をした。
- 10 月 山梨市学校図書館支援センター協力校に指定された。
- 平成 19 年 4 月 小学校における英語教育の在り方に関する調査研究校に指定された。
- 平成 22 年 3 月 太陽光発電装置をプールサイドに設置。電子黒板・地デジテレビを設置した。
- 6 月 宇宙アサガオ栽培。人権教育協力校指定。
- 10 月 体育館耐震及び改築工事が完成した。
- 平成 24 年 11 月 平成 2 4 年度優良 P T A 文部科学大臣表彰を受賞した。
- 平成 25 年 8 月 創立百四十周年記念として航空写真を撮った。
- 平成 26 年 11 月 日本赤十字社金色有功賞を受賞した。
- 平成 27 年 12 月 社会を明るくする運動”山梨県作文コンテストで特別賞を受賞した。
- 平成 28 年 10 月 すべての教室にエアコンを設置した。
- 平成 30 年 7 月 給食の自校方式終了。
- 8 月 給食室の改修工事が完了した。
- 平成 31 年 3 月 校庭側溝の改修工事が完了した。各学年に大型液晶モニターが寄贈された。
- 平成 31 年 4 月 平成 31 年度子供の読書活動優秀実践校として,文部科学大臣表彰を受賞した。
- 令和 3 年 4 月 GIGA スクール構想により,一人一台端末が導入された。
- 令和 4 年 2 月 「山梨県口腔衛生優良学校賞(小学校の部)」を受賞した。
- 3 月 校庭屋外トイレ改修工事が完了した。
- 令和 5 年 3 月 校庭南西の 3 連高鉄棒の設置工事が完了した。

令和5年度 学校経営の概要

山梨市立後屋敷小学校

1 学校教育目標

『 心身ともに健康で 人間性豊かな たくましい子どもの育成 』

<めざす児童像> 「 **正しく 強く はつらつと** 」

- よく考え 進んで学ぶ子（知育）
- 心豊かな 思いやりのある子（徳育）
- 健康で たくましい子（体育）

<めざす教師像>

- (1) 教育の原点を見つめ続け、子どもの僅かな変化を日々語り合える教師
- (2) 子どもの良さと置かれた現実を認め、目標を提示できる教師
- (3) 目標に迫ることには厳しく、そこに迫るための手段・方法の選択には自由な教師
- (4) 目の前の事実に向き合いながら、常に自らの資質・能力の向上を求め続ける教師
- (5) 互いの違いを財産と考え、つまずきや失敗を次へのエネルギーに変えられる教師

2 学校経営の努力点とその具体策

- (1) 学習指導要領の趣旨や内容に基づいた適切な教育課程の編成と実施し、新しい時代に必要な資質、能力の育成を図る。
 - ① 学校や地域の実態、児童の発達段階や特性に応じた内容と時数配当の編成を行う。
 - ② 学校評価の結果を生かし、P→D→C→Aのマネジメントサイクルを重視するとともに、指導方法を工夫改善して内容の充実を図る。
 - ③ 環境教育・福祉教育・国際理解教育・情報教育・キャリア教育・人権教育を推進する。
- (2) 「主体的で対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善・評価に取り組み、確かな学力の向上を図る。
 - ① 指導のねらいを明確にし、基礎的・基本的な知識や技能の定着を図る。
 - ② 児童理解を深め、個に応じたきめ細やかな指導を工夫して、良さを伸ばし、自信を持つことができるよう継続的な指導を行う。
 - ③ 一人一台端末等のICTを効果的に活用した授業を計画的に行い、情報活用能力、読解力、記述力の向上を図る。
 - ④ 指導と評価の一体化を図るため、「主体的で対話的で深い学び」の視点から授業改善に取り組み、適切な評価に努める。
 - ⑤ 「後小ノート」を活用して、学ぶ意欲を引き出し、学習習慣の確立を図る。

⑥ 特別な支援を要する児童の実態に応じた個別の指導計画・支援計画を改善し、一人ひとりのニーズに応じた指導方法や学習環境を工夫するとともに、特別支援コーディネーターを中心に相互の連携を図りながら全校体制で支援に取り組む。

(3) 自他への思いやりや情操を育み、心の安定を図る生徒指導に努める。

- ① 望ましい集団活動を通して、互いに認め合う、楽しい学校づくりを推進する。
- ② 適切な児童理解や心の居場所づくりに努め、個に応じた指導方法を工夫し、いじめや不登校につながる心身の問題の早期発見・早期対応に努める。
- ③ 読書活動や山梨の自然や文化を活用した体験活動、文化芸術活動を通して、情操豊かな潤いのある心を育てる指導の充実を図る。
- ④ 「特別の教科道徳」の充実を図るとともに、家庭や地域と連携したしなやかな心の育成に向けた取組により、生命を大切にする心や自他を思いやる心、社会貢献の精神、規範意識、自己肯定感等を、発達段階に応じて育む。

(4) 体力・健康・安全に関する指導の充実に努める。

- ① 学校教育活動の全体をとおして、一人ひとりの興味や能力に応じた体力・健康・食に関する指導の充実を図る。
- ② 生活安全・交通安全・災害安全について計画的に指導し、自らの身の安全は自らの力で守ろうとする安全意識の高揚と実践力を育てる。
- ③ 登下校時や校舎内外の安全管理体制の充実を図ると共に、学校安全計画及び防災（減災）・防犯等の危機管理マニュアルの改善・充実と、それに基づく安全管理体制を拡充させる。

(5) 地域との連携を深め、開かれた学校づくりに努める。）

- ① 保護者・地域・関係各機関と連携し児童の健全育成を図るとともに、地域活動への子どもの参加を促進させる。
- ② 「コミュニティースクール」として地域との協働体制を生かした学校運営に努める。
- ③ 学校開放日や地区懇談会、学校評議員会等を活用して情報を発信し、共有する。
- ④ 地域素材の教材化及び家庭や地域社会の人材活用を積極的に図る。

(6) 教職員としての力量を高め、信頼される学校づくりに努める。

- ① 「教育は人なり 教育とは愛なり」を自覚し、実践的指導力の向上に努める。
- ② 教職員個々の特性を活かしながら、共通理解を共通認識まで高め、協働体制で学校運営の一翼を担っていく。
- ③ 自己点検、自己評価及び学校関係者評価を活用し、教育内容や教育活動・学校運営の工夫改善を図り、説明責任の体制を確立させる。
- ④ 進んで研究と修養を重ね、自己の資質及び能力を向上させる。
- ⑤ 保護者や地域、幼保小中校種間、及び各種教育関係機関と連携し、相互に協力し合い児童の育成を図る。

3 年間計画の概要（主な行事）

	1 学 期	2 学 期	3 学 期	通 年
主 な 行 事	<ul style="list-style-type: none"> ・入学式/新任式/始業式 ・定期健康診断（各種） ・交通安全/自転車教室 ・避難訓練（火災） ・授業参観 ・1年生を迎える会 ・個別懇談（希望制） ・土曜参観/引き渡し訓練 ・児童総会 ・修学旅行（6年） ・校外学習（1年～4年） ・自然教室（5年） ・防犯教室 ・終業式 ・夏季休業 	<ul style="list-style-type: none"> ・始業式 ・夏休み作品展 ・避難訓練（地震） ・運動会 ・就学時知能検査 ・マラソン大会 ・児童集会（後小祭り） ・避難訓練（火災） ・個別懇談 ・終業式 ・冬季休業 	<ul style="list-style-type: none"> ・書き初め大会 ・児童会役員選挙 ・入学児保護者説明会 ・縄跳び大会 ・スキー教室 ・授業参観 ・児童総会 ・6年生を送る会 ・卒業証書授与式 ・修了式/離任式 ・学年末休業 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の活動（学習） ・あいさつ運動 ・読書活動 ・農業啓発事業 ・JRC活動

学年別児童数（令和5年5月1日現在）

学年 学級	一 年	二 年	三 年 一 組	三 年 二 組	四 年	五 年	六 年 一 組	六 年 二 組	す み れ 1	す み れ 2	た ん ぽ ぼ	ひ ま わ り	合計
男子	13 す1た1	13 す2た1	12	12	13 す1た1	9 す2	9	10	4	2	3	0	91
女子	11	15	8	8	18	16 す1	13	13 す1ひ1	0	2	0	1	102
合計	24	28	20	20	31	25	22	23	4	4	3	1	193

※一番右の合計は1年から6年2組の人数の合計です。